

西院小学校PTA規約

第一条 名称

本会は、西院小学校PTAと称え、事務所を西院小学校におく。

第二条 目的

本会は、児童の福祉を増進するために、学校と家庭と社会とを改善することを目的とする。

第三条 会員

一、本会の会員を分けて、正会員と賛助会員の二種とする。正会員は、本校に在籍する児童の父母（親のない時はその保護者）と教職員に限る。賛助会員は、本校の教育に深い理解と熱意を持ち、特に積極的に関与し、本会の目的達成に努力する者に限る。二、会員は、すべて所定の会費を納めることを原則とする。三、正会員は、すべての役員、委員となること、動議を出すこと、および賛否を表明することができる。

第四条 役員

一、役員の種類
ア、会長一名
イ、副会長若干名
ウ、庶務若干名（内教員一名）
エ、会計若干名（内教員一名）
オ、はぐくみ委員（旧女性委員会）若干名
二、役員の仕事
本会の代表者であつて、会務と報務を総括し、議事、役員会、委員会を召集し、総会の議決事項を執行する。会長を補佐し、会長事故あるときは、その代行をする。

第五条 役員の仕事

一、副会長
本会の庶務をつかさどり、議事を記録・報告する。
二、庶務
会計事務をとり、総会に報告して承認を受ける。会員の要求によつては、いつでも会計簿を閲覧に供する。

第六条 役員の仕事

一、役員の仕事
但し、新役員不足等、特別の配慮を必要とする場合は、再任を認めるものとする。役員は任期が満了しても、新役員就任まではその任務を執行する。
二、役員の仕事
役員に欠員が生じた場合は補欠選挙をする。補欠役員は、前任者の残存期間とする。
三、役員の仕事
役員は、会長一名、副会長、庶務、及び会計若干名について、別に定めた選挙細則により行う。
四、役員の仕事
役員は、毎年度初めに就任する。

第七条 役員の仕事

一、役員の仕事
本会の経費は、会費ならびに篤志家の自発的な寄附金をもつてこれにあてる。
二、役員の仕事
本会の会費は、正会員、賛助会員とも一世帯につき月額三百円とする。ただし八月分は徴収しない。
三、役員の仕事
おやじの会は、毎年四月一日に始まり、三月三十一日に終る。
四、役員の仕事
PTA会計とは別会計にて運営を行う。

第八条 役員の仕事

一、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。
二、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。

第九条 役員の仕事

一、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。
二、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。

第十条 役員の仕事

一、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。
二、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。

第十一条 役員の仕事

一、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。
二、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。

第十二条 役員の仕事

一、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。
二、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。

第十三条 役員の仕事

一、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。
二、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。

第十四条 役員の仕事

一、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。
二、役員の仕事
総会出席者の三分の二以上の賛成により改正出来る。

イ、学級委員会の任務
学級委員会は、各学年毎に学級相互及び学級会員との連絡を密にするとともに学級担任に協力する。

ウ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

エ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

オ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ク、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

ケ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

コ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

カ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。

キ、常置委員会の任務
常置委員会は事業計画を討議決定し、実行委員会の承認を得て実行に移す。